

大分県知的財産総合戦略 新旧対照表 (第 3-4 章抜粋)

新	旧	備考
<p data-bbox="344 300 730 331" style="text-align: center;">第 3 章 知的財産の取組方針</p> <p data-bbox="114 399 344 430">1. 基本的な方針</p> <p data-bbox="107 493 965 668">本県では、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2015」を策定し、「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」の実現のため、夢と希望を持ち、心豊かに暮らせる大分県づくりを推進しています。</p> <p data-bbox="107 734 965 959" style="color: red;"><u>また、令和 6 年度には新たな大分県長期総合計画を策定するため、これまでの長期総合計画の基本方針のベースである、「安心」「活力」「発展」から新たに「安心元気」「未来創造」を基本方針の柱とし、元気で夢のある大分県づくりに向けて取組みを進めています。</u></p> <p data-bbox="107 1024 965 1200">本戦略では、<u>次期</u>長期総合計画の柱となる「安心<u>元気</u>」「<u>未来創造</u>」をベースとして、それらに共通する相談機能やその源となる研究開発などの知的創造をこれら 3 つの戦略を推進する戦略と位置付け、知的財産施策を実施してまいります。</p>	<p data-bbox="1227 300 1612 331" style="text-align: center;">第 3 章 知的財産の取組方針</p> <p data-bbox="999 399 1229 430">1. 基本的な方針</p> <p data-bbox="992 493 1850 668">本県では、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2015」を策定し、「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」の実現のため、夢と希望を持ち、心豊かに暮らせる大分県づくりを推進しています。</p> <p data-bbox="992 1024 1850 1200">本戦略では、大分県長期総合計画の柱となる「安心」「活力」「発展」をベースとして、それらに共通する相談機能やその源となる研究開発などの知的創造をこれら 3 つの戦略を推進する戦略と位置付け、知的財産施策を実施してまいります。</p>	<p data-bbox="1899 783 1982 815">(追加)</p> <p data-bbox="1899 1024 1982 1056">(変更)</p>

<p>安心<u>元気</u>・<u>未来創造</u>を推進する創造戦略</p> <p>(1) 安心を守る知財戦略</p> <p>(2) <u>元気</u>を生む知財戦略</p> <p>(3) <u>未来創造</u>を促す知財戦略</p> <p>2. 戦略に係る目標</p> <p>■基本的な取組方針</p> <p>本戦略が目指す基本的な取組方針は、以下のとおりとします。</p> <p>国内外における知的財産の適切な活用の促進</p> <p>■総合目標</p> <p>基本的な取組方針を達成するため、県全体の目標として総合目標を設定します。</p> <p>①<u>令和10</u>年度知財支援機関による相談件数として、<u>1, 698</u>件を目指します。</p> <p>知財支援機関による相談件数 = 製造業への支援件数 + 農林水産業への支援件数 + <u>卸・小売業への支援件数</u> + <u>宿泊飲食業への支援件数</u> + 海外展開に関する支援件数</p>	<p>安心・活力・発展を推進する創造戦略</p> <p>(1) 安心を守る知財戦略</p> <p>(2) 活力を生む知財戦略</p> <p>(3) 発展を促す知財戦略</p> <p>2. 戦略に係る目標</p> <p>■基本的な取組方針</p> <p>本戦略が目指す基本的な取組方針は、以下のとおりとします。</p> <p>国内外における知的財産の適切な活用の促進</p> <p>■総合目標</p> <p>基本的な取組方針を達成するため、県全体の目標として総合目標を設定します。</p> <p>①平成35年度知財支援機関による相談件数として、1, 238件を目指します。</p> <p>知財支援機関による相談件数 = 製造業への支援件数 + 農林水産業への支援件数 + 海外展開に関する支援件数</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
---	--	-------------------------

<p>業においては農商工連携による農林水産物の高付加価値化や新商品開発、<u>サービス業においては、ブランディングによる新製品・新サービスの商標化</u>、海外展開においてはブランド力構築や海外事業リスクの低減等、知的財産に関する国内外のものづくり全般に通じるものです。</p> <p>以上から、大分県では独自に<u>令和10</u>年度までの知財総合支援窓口以外の他の知財支援機関も含めたK P Iを設定することとしました。</p>	<p>以上から、国の動きも踏まえて、大分県では独自に平成35年度までの知財総合支援窓口以外の他の知財支援機関も含めたK P Iを設定することとしました。</p>	<p>(変更)</p>																																														
<p><u>②令和10年度県内における中小企業の特許及び商標の出願中小企業数(累計)</u></p> <table border="1" data-bbox="91 702 981 1005"> <thead> <tr> <th>知的財産権の種類</th> <th>項目</th> <th>R4 (基準)</th> <th>R10</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許</td> <td>出願中小企業数(累計)</td> <td>263</td> <td>270</td> <td>+7</td> </tr> <tr> <td>商標</td> <td>出願中小企業数(累計)</td> <td>855</td> <td>875</td> <td>+20</td> </tr> </tbody> </table>	知的財産権の種類	項目	R4 (基準)	R10	増減	特許	出願中小企業数(累計)	263	270	+7	商標	出願中小企業数(累計)	855	875	+20	<p>②成35年度における中小企業数に対する特許及び商標の出願中小企業数の割合について、全国順位で10ランクアップを目指します。</p> <table border="1" data-bbox="981 766 1865 1149"> <thead> <tr> <th>知的財産権の種類</th> <th>項目</th> <th>H29</th> <th>H35</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特許</td> <td>割合(%)</td> <td>0.13</td> <td>0.18</td> <td>+0.05</td> </tr> <tr> <td>全国順位</td> <td>33位</td> <td>23位</td> <td>+10位</td> </tr> <tr> <td>企業数</td> <td>47</td> <td>66</td> <td>+19</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">商標</td> <td>割合(%)</td> <td>0.43</td> <td>0.48</td> <td>+0.05</td> </tr> <tr> <td>全国順位</td> <td>30位</td> <td>20位</td> <td>+10位</td> </tr> <tr> <td>企業数</td> <td>157</td> <td>176</td> <td>+19</td> </tr> </tbody> </table>	知的財産権の種類	項目	H29	H35	増減	特許	割合(%)	0.13	0.18	+0.05	全国順位	33位	23位	+10位	企業数	47	66	+19	商標	割合(%)	0.43	0.48	+0.05	全国順位	30位	20位	+10位	企業数	157	176	+19	<p>(変更)</p>
知的財産権の種類	項目	R4 (基準)	R10	増減																																												
特許	出願中小企業数(累計)	263	270	+7																																												
商標	出願中小企業数(累計)	855	875	+20																																												
知的財産権の種類	項目	H29	H35	増減																																												
特許	割合(%)	0.13	0.18	+0.05																																												
	全国順位	33位	23位	+10位																																												
	企業数	47	66	+19																																												
商標	割合(%)	0.43	0.48	+0.05																																												
	全国順位	30位	20位	+10位																																												
	企業数	157	176	+19																																												
<p>■総合目標に、「<u>県内における中小企業の特許及び商標の出願中小企業数(累計)</u>」を設定した背景</p> <p>知的財産の活用は、人材や設備、資金面で劣る中小企業に比べて、大企業に偏重する傾向があります。しかしながら、県内の企業数の</p>	<p>■総合目標に、「<u>中小企業数に対する特許及び商標の出願中小企業数(累計)の割合</u>」を設定した背景</p> <p>知的財産の活用は、人材や設備、資金面で劣る中小企業に比べて、</p>	<p>(変更)</p>																																														

<p>99%は中小企業であり、県内全体の知財マインドを向上させるためには、中小企業の知的財産への関心を喚起させることが重要です。本県では、企業数や大企業の数に左右されず、中小企業の知的財産マインドを正しく推し量るために、産業財産権の中でも特許と商標について新たなKPIを設定することにしました。特許と商標は、県内の四法別出願件数の比率（<u>2023年</u>）において、92%以上であり、産業財産権の中でも大きな比重を占めています。近年では、オープン&クローズ戦略を取り入れている企業が増えているとはいえ、特許と商標の出願数は企業の知的財産マインドを推し量る上で1つの指標になっています。</p> <p><u>目標としては、令和10年度に特許を出願した中小企業数を、基準の令和4年度から過去5年間の出願累計件数から7社増加した270社（累計）、商標を出願した中小企業数を、基準の令和4年度から過去5年間の出願累計件数から20社増加した875社（累計）としました。これは、中長期の経済財政に関する試算（内閣府 R5.7.25発表）によると、「一人あたり実質GDP成長率」（成長実現ケース）は2%強で推移する姿となっていることから、県内企業の事業活動の成長をこれに準ずることとし、目標値は直近5年間の出願累計件数に平均2%を乗じて算出しています。</u></p> <p>本県では、1社でも多くの企業に知的財産を企業経営に活かしてもらえるように、知的財産の創造・保護・活用を通じて、付加価値の高いものづくりを進めていくための取組を推進していきます。</p>	<p>大企業に偏重する傾向があります。しかしながら、県内の企業数の99%は中小企業であり、県内全体の知財マインドを向上させるためには、中小企業の知的財産への関心を喚起させることが重要です。本県では、企業数や大企業の数に左右されず、中小企業の知的財産マインドを正しく推し量るために、産業財産権の中でも特許と商標について新たなKPIを設定することにしました。特許と商標は、県内の四法別出願件数の比率（2017年）において、92%以上であり、産業財産権の中でも大きな比重を占めています。近年では、オープン&クローズ戦略を取り入れている企業が増えているとはいえ、特許と商標の出願数は企業の知的財産マインドを推し量る上で1つの指標になっています。</p> <p>本県には、平成26年時点で、36,687社（「平成26年経済センサス・基礎調査 付属統計資料」 総務省統計局公表より）の中小企業が存在することから、例えば、KPIが0.01%上昇すると、知的財産権を出願している中小企業数は4社程度増加することになります。上記の表から、平成29年時点で特許及び商標の全国順位を10ランクアップさせると、特許が0.05（23位）、商標が0.05（20位）増加することになり、これは企業数に換算するとそれぞれ19社の増加となります。</p> <p>本県では、1社でも多くの企業に知的財産を企業経営に活かしてもらえるように、知的財産の創造・保護・活用を通じて、付加価値の高いものづくりを進めていくための取組を推進していきます。</p>	<p>(変更)</p>
--	--	-------------

3. 戦略に係る期間

本戦略の期間は、令和6年度（2024年度）から、令和10年度（2028年度）を目標年次とする5か年とします。

なお、社会経済環境の変化等に柔軟に対応するため、期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

3. 戦略に係る期間

本戦略の期間は、平成31年度（2019年度）から、平成35年度（2024年度）を目標年次とする5か年とします。

なお、社会経済環境の変化等に柔軟に対応するため、期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

(変更)

第4章 解決に向けた知財戦略

安心元気・未来創造を推進する創造戦略

知的財産戦略においては、研究開発により知的創造を行い、出願することで権利に基づく保護を受け、権利を活用して収益を上げ、その収益を新たな研究開発に投資するという知的創造サイクルが重要です。知的財産に関する相談機能は、知的財産の出願段階での相談（安心）や知的財産のブランドやデザイン戦略に係る相談（活力）、従業員等の人材育成の相談（発展）など安心・活力・発展の各段階での施策に共通するものです。また、知的財産の創造は、知的創造サイクルの出発点であり、安心・活力・発展のエンジンとして知財戦略全般を推進します。本県では企業等の創造活動を積極的に支援します。

※挿絵 知的創造サイクル

（1）知的財産に関する相談機能の充実

～略～

取組方針

～略～

第4章 解決に向けた知財戦略

安心・活力・発展を推進する創造戦略

知的財産戦略においては、研究開発により知的創造を行い、出願することで権利に基づく保護を受け、権利を活用して収益を上げ、その収益を新たな研究開発に投資するという知的創造サイクルが重要です。知的財産に関する相談機能は、知的財産の出願段階での相談（安心）や知的財産のブランドやデザイン戦略に係る相談（活力）、従業員等の人材育成の相談（発展）など安心・活力・発展の各段階での施策に共通するものです。また、知的財産の創造は、知的創造サイクルの出発点であり、安心・活力・発展のエンジンとして知財戦略全般を推進します。本県では企業等の創造活動を積極的に支援します。

※挿絵 知的創造サイクル

（1）知的財産に関する相談機能の充実

～略～

取組方針

～略～

（変更）

（変更なし）略

<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先行技術調査に関する指導相談の実施 ○ 知的財産を活用した企業戦略サポートの実施 ○ 地理的表示(G I)保護制度等の農業分野の知財に関する指導・相談の実施 ○ 産業財産権にとどまらず、営業秘密・ノウハウ・契約などの指導・相談の実施 ○ 大企業等の開放特許の活用に関して、大企業等と中小企業とのマッチング会終了後の継続的なサポートの実施 ○ 特許庁やI N P I T (独立行政法人 工業所有権情報・研修館)等の支援事業に係る県内企業への情報提供 ○ 企業訪問等における知財支援機関の周知活動の実施 ○ 事業者からの相談に迅速に対応できるように、関係機関との連携の強化 	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先行技術調査に関する指導相談の実施 ○ 知的財産を活用した企業戦略サポートの実施 ○ 地理的表示(G I)保護制度等の農業分野の知財に関する指導・相談の実施 ○ 産業財産権にとどまらず、営業秘密・ノウハウ・契約などの指導・相談の実施 ○ 大企業等の開放特許の活用に関して、大企業等と中小企業とのマッチング会終了後の継続的なサポートの実施 ○ 特許庁やI N P I T (独立行政法人 工業所有権情報・研修館)等の支援事業に係る県内企業への情報提供 ○ 企業訪問等における知財支援機関の周知活動の実施 ○ 事業者からの相談に迅速に対応できるように、関係機関との連携の強化 	<p>(削除) 開放特許ビジネス マッチング終了 →知財 CD へ変更</p>
---	--	---

成果指標

○ 令和10年度知財支援機関による相談件数として、1,698件を目指します。

知財支援機関による相談件数（製造業への支援＋農林水産業への支援＋卸・小売業への支援件数＋宿泊・飲食業への支援件数＋海外展開に関する支援）

項目	基準値	目標値
	<u>R4</u>	<u>R10</u>
知財総合窓口での支援件数	<u>1,415</u>	<u>1,698</u>
製造業への支援	<u>780</u>	<u>936</u>
農林水産業への支援	<u>128</u>	<u>154</u>
<u>卸・小売業への支援</u>	<u>246</u>	<u>295</u>
<u>宿泊・飲食業への支援</u>	<u>125</u>	<u>150</u>
海外展開に関する支援	<u>136</u>	<u>163</u>

(2) 知的財産を創造する研究開発支援

本県では、地方が直面する様々な課題の解決にIOTやAI（人工知能）、ロボットなどの新しい技術を活用する取組を行っています。今後、先端技術を活用し、地域課題解決に向けた取組をさらに加速するとともに、新ビジネスの創出など、経済の新たな活力に繋げていく必要があります。

また、県内には、産業科学技術センターや衛生環境研究センターなどの公設試験研究機関や、大学などの高等教育機関が存在し、

成果指標

○ 平成35年度知財支援機関による相談件数として、1,238件を目指します。

知財支援機関による相談件数（製造業への支援＋農林水産業への支援＋海外展開に関する支援）

項目	基準値	目標値
	H29	H35
知財総合窓口での支援件数	1024	1238
製造業への支援	843	999
農林水産業への支援	81	124
海外展開に関する支援	100	115

(2) 知的財産を創造する研究開発支援

本県では、大分県版第4次産業革命"OITA4.0"の実現を目指し、地方が直面する様々な課題の解決にIOTやAI（人工知能）、ロボットなどの新しい技術を活用する取組を行っています。今後、"OITA4.0"の取組をさらに加速するとともに、新ビジネスの創出など、経済の新たな活力に繋げていく必要があります。

また、県内には、産業科学技術センターや衛生環境研究センターなどの公設試験研究機関や、大学などの高等教育機関が存在し、

(変更)

(一部削除・変更)

<p>人材や設備なども豊富であることから、産学官連携の取組を促進します。</p> <p>取組方針</p> <p>○ 大分県版第4次産業革命”OITA4.0”に関連し、県内外の企業の新しい技術開発や実証を促すとともに、そうした技術を用いたビジネスモデルの普及も後押しし、ビジネス関連発明など知的財産権の活用にも配慮しながら、大分発の技術やビジネスモデルの発展を目指していきます。(先端技術挑戦課)</p> <p>○ 県内製造業の新たな製品開発や販路開拓を支援する中で、企業の高付加価値化及び収益性向上のため、知的財産の創出を推進します。 (工業振興課、新産業振興室)</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>○ 大分県立芸術文化短期大学では、平成30年4月に設置した「知的財産支援室」が教職員の教育・研究及び産学連携活動をサポートし、様々な場面で知的財産に係る判断が求められることが多い地域貢献活動の一層の活発化を図ります。(政策企画課)</p>	<p>人材や設備なども豊富であることから、産学官連携の取組を促進します。</p> <p>取組方針</p> <p>○ 大分県版第4次産業革命”OITA4.0”に関連し、県内外の企業の新しい技術開発や実証を促すとともに、そうした技術を用いたビジネスモデルの普及も後押しし、ビジネス関連発明など知的財産権の活用にも配慮しながら、大分発の技術やビジネスモデルの発展を目指していきます。(情報政策課)</p> <p>○ 県内製造業の新たな製品開発や販路開拓を支援する中で、企業の高付加価値化及び収益性向上のため、知的財産の創出を推進します。 (工業振興課、新産業振興室)</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>○ 大分県立芸術文化短期大学では、平成30年4月に設置した「知的財産支援室」が教職員の教育・研究及び産学連携活動をサポートし、様々な場面で知的財産に係る判断が求められることが多い地域貢献活動の一層の活発化を図ります。(政策企画課)</p>	<p>(一部削除・変更)</p> <p>(変更なし) 略</p>
---	---	----------------------------------

<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>AIやロボット技術など先端技術を活用した新産業創出や地域課題解決を図るため、研究開発段階に応じた産学連携の先進的プロジェクトを支援</u> (先端技術挑戦課) ○ 新技術・製品開発の試作や研究開発経費だけでなく、特許や意匠権など知的財産の取得経費も補助対象経費として支援（工業振興課、新産業振興室） ○ 経営革新への取組促進及び計画承認による新製品開発や事業計画のブラッシュアップ並びに販路開拓等支援（経営創造・金融課） ○ おおいたスタートアップセンターを拠点に市町村や支援機関とも連携した創業者の成長志向に応じた支援（経営創造・金融課） ○ 広く全国からビジネスプランを募集し、優秀なプランを作成した企業を表彰し、<u>補助金の交付等により</u>県内での事業化を支援（経営創造・金融課） ○ <u>県内企業とクリエイターのマッチング支援</u>（経営創造・金融課） 	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域課題の解決を目的にIoTやAI、ロボットなどの技術を用いたシステムを開発し、実証・導入するプロジェクトに取り組む県内企業等を支援 (情報政策課) ○ 新技術・製品開発の試作や研究開発経費だけでなく、特許や意匠権など知的財産の取得経費も補助対象経費として支援（工業振興課、新産業振興室） ○ 経営革新への取組促進及び計画承認による新製品開発や事業計画のブラッシュアップ並びに販路開拓等支援（経営創造・金融課） ○ おおいたスタートアップセンターを拠点に市町村や支援機関とも連携した創業者の成長志向に応じた支援（経営創造・金融課） ○ 広く全国からビジネスプランを募集し、優秀なプランを作成した企業を表彰し、補助金の交付等により県内での事業化を支援（経営創造・金融課） ○ プラットフォーム（クリエイティブ・プラットフォーム）の構築による中小企業とクリエイティブ人材とのマッチング支援（経営創造・金融課） 	<p>(変更)</p> <p>(一部削除)</p> <p>(変更)</p>
---	---	---------------------------------------

<p>○ <u>クリエイター活用の後押しをする人材の育成（経営創造・金融課）</u></p> <p>○ 県の試験研究機関の交流の場である大分県試験研究機関連携会議を開催し、機器相互利用、意見交換、ニーズ・シーズのマッチング等を実施 （地域農業振興課） ～略～</p> <p>○ 大分県立芸術文化短期大学において、知的財産に関する教職員向け研修や デザインパテントコンテスト（文部科学省や特許庁等主催）等に応募する学生への指導等の啓発活動を実施（政策企画課）</p> <p>○ <u>大分県立芸術文化短期大学において、知的財産に関する知見を生かし、知的財産に関する若年層向け啓発コンテンツの発信や県内教育機関へ出張講演など、知的財産マインドの普及に関する活動を実施（政策企画課）</u></p> <p>成果指標</p> <p>○ 大分県が支援した、<u>先端技術挑戦プロジェクトの認定件数</u>について、<u>令和10</u>年度に<u>25</u>件とすることを目指します。（<u>先端技術挑戦課</u>）</p>	<p>○ 県の試験研究機関の交流の場である大分県試験研究機関連携会議を開催し、機器相互利用、意見交換、ニーズ・シーズのマッチング等を実施 （地域農業振興課） ～略～</p> <p>○ 大分県立芸術文化短期大学において、知的財産に関する教職員向け研修や デザインパテントコンテスト（文部科学省や特許庁等主催）等に応募する学生への指導等の啓発活動を実施（政策企画課）</p> <p>成果指標</p> <p>○ 大分県が支援した、IoT等のプロジェクト事業化数について、平成35年度に12件とすることを目指します。（情報政策課）</p>	<p>（追加）</p> <p>（変更なし）略</p> <p>（追加）</p> <p>（変更）</p>
---	--	--

<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7"><u>先端技術挑戦プロジェクトの認定件数（累計）</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 中小製造業の<u>付加価値額</u>について、<u>令和10年度までに4,580億円</u>とすることを目指します。（工業振興課、新産業振興室）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>R3</th> <th>R6</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内中小製造業の付加価値額</td> <td>億円</td> <td>基準値</td> <td>目標値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4,230</td> <td>4,419</td> <td>4,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 経営革新計画の毎年の承認件数について、年間<u>120件</u>（令和6～10年度までの累計<u>600件</u>）以上とすることを目指します。（経営創造・金融課）</p> <p>○ <u>県や支援機関による創業支援件数について、年間650件（令和6～10年度までの累計3,250件）以上</u>を目指します。（経営創造・金融課）</p> <p>○ <u>ビジネスチャレンジコンテスト「OITAゼロイチ」応募企業について、年間30社（令和6～10年度までの累計150社）以上</u>を目指します。（経営創造・金融課）</p>	項目	単位	R6	R7	R8	R9	R10	<u>先端技術挑戦プロジェクトの認定件数（累計）</u>								件	5	10	15	20	25	項目	単位	R3	R6	R10	県内中小製造業の付加価値額	億円	基準値	目標値	目標値			4,230	4,419	4,580	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8">IoT等のプロジェクト事業化数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 中小製造業の製造品出荷額について、平成35年度までに9,250億円とすることを目指します。（工業振興課、新産業振興室）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>H26</th> <th>H31</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内製造業の付加価値額</td> <td>億円</td> <td>基準値</td> <td>目標値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8,754</td> <td>9,000</td> <td>9,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 経営革新計画の毎年の承認件数について、年間72件（平成31～35年度までの累計360件）以上とすることを目指します。（経営創造・金融課）</p> <p>○ 県や支援機関による創業支援件数について、年間500件（平成31～35年度までの累計2,500件）以上を目指します。（経営創造・金融課）</p> <p>○ ビジネスプラングランプリ応募企業について、年間50社（平成31～35年度までの累計250社）以上を目指します。（経営創造・金融課）</p>	項目	単位	H30	H31	H32	H33	H34	H35	IoT等のプロジェクト事業化数									件	8	8	10	10	10	12	項目	単位	H26	H31	H35	県内製造業の付加価値額	億円	基準値	目標値	目標値			8,754	9,000	9,250	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
項目	単位	R6	R7	R8	R9	R10																																																																							
<u>先端技術挑戦プロジェクトの認定件数（累計）</u>																																																																													
	件	5	10	15	20	25																																																																							
項目	単位	R3	R6	R10																																																																									
県内中小製造業の付加価値額	億円	基準値	目標値	目標値																																																																									
		4,230	4,419	4,580																																																																									
項目	単位	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																																						
IoT等のプロジェクト事業化数																																																																													
	件	8	8	10	10	10	12																																																																						
項目	単位	H26	H31	H35																																																																									
県内製造業の付加価値額	億円	基準値	目標値	目標値																																																																									
		8,754	9,000	9,250																																																																									

<p>○ 企業とクリエイティブ人材のマッチング件数について、<u>令和10</u>年度までに<u>80</u>件とすることを目指します。(経営創造・金融課)</p> <p>○ 県内企業等と取組む共同研究について、年間<u>8</u>件 (<u>令和6</u>～<u>10</u>年度までの累計<u>40</u>件) 以上を目指します。(産業科学技術センター)</p>	<p>○ 企業とクリエイティブ人材のマッチング件数について、平成35年度までに75件とすることを目指します。(経営創造・金融課)</p> <p>○ 県内中小企業と取組む共同研究について、年間5件(平成31～35年度までの累計25件) 以上を目指します。(産業科学技術センター)</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
<p>第1節 安心を守る知財戦略</p> <p>～略～</p> <p>取組方針</p> <p>～略～</p> <p>○ 権利侵害が疑われる場合には、独立行政法人種苗管理センターに設置されている「品種保護対策官(品種保護Gメン)」と連携し、権利侵害に関する情報の収集や侵害行為に対する証拠の収集等を行い、適切な対応を実施します。(地域農業振興課)</p> <p>～略～</p>	<p>第1節 安心を守る知財戦略</p> <p>～略～</p> <p>取組方針</p> <p>～略～</p> <p>○ 権利侵害が疑われる場合には、独立行政法人種苗管理センターに設置されている「品種保護対策官(品種保護Gメン)」と連携し、権利侵害に関する情報の収集や侵害行為に対する証拠の収集等を行い、適切な対応を実施します。(地域農業振興課)</p> <p>～略～</p>	<p>(変更なし) 略</p> <p>(削除)</p>

<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DNAマーカーを用いた品種識別技術の確立 (農林水産研究指導センター) ○ 「農産物知的財産権保護ネットワーク」を通じた情報収集 (地域農業振興課) ○ 「農産物知的財産権保護ネットワーク」と連携した侵害案件の情報共有と侵害対応 (地域農業振興課) ○ <u>品種保護Gメン</u>と連携した侵害対応 (地域農業振興課) ○ <u>県の登録品種</u>の海外における品種登録出願 (育成者権の取得) (地域農業振興課) ○ 日本貿易振興機構 (ジェトロ) や農林水産知的財産保護コンソーシアムとの連携により、海外の模倣品などの情報を収集し、<u>輸出関係事業者</u>に情報提供を行う (おおいたブランド推進課) ○ 別府竹製品協同組合が主体となり、他製品との差別化を図るため「伝統証紙」を貼付する取組を実施 (商業・サービス業振興課) 	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DNAマーカーを用いた品種識別技術の確立 (農林水産研究指導センター) ○ 「農産物知的財産権保護ネットワーク」を通じた情報収集 (地域農業振興課) ○ 「農産物知的財産権保護ネットワーク」を通じた侵害案件の情報共有と侵害対応 (地域農業振興課) ○ 「品種保護対策官(品種保護Gメン)」と連携した侵害対応 (地域農業振興課) ○ 海外における品種登録出願 (育成者権の取得) (地域農業振興課) ○ 日本貿易振興機構 (ジェトロ) や農林水産知的財産保護コンソーシアムとの連携により、海外の模倣品などの情報を収集し、県産品の輸出用パッケージの開発に活用 (おおいたブランド推進課) ○ 別府竹製品協同組合が主体となり、他製品との差別化を図るため「伝統証紙」を貼付する取組を実施 (商業・サービス業振興課) 	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(一部追加)</p> <p>(変更)</p>
--	---	---

<p>○登録商標「天領日田げた」を活用し、販路拡大を推進 ——(商業・サービス業振興課)——</p> <p>成果指標</p> <p>○ 県が育成したいちご品種「大分6号(ベリーツ)」の品種登録出願を令和10年度までに海外で2カ国以上行う。(地域農業振興課)</p> <p>(2) 知的財産の権利化に対する支援</p> <p>～略～</p> <p>具体的取組</p> <p>～略～</p> <p>○ 特許チャレンジコンテストの中で、特許案件等を初めて出願した中小企業等を顕彰する部門賞の創設(新産業振興室)</p> <p><u>○ 優秀な商標案件を出願した中小企業等を顕彰する商標部門のコンテストを開催(新産業振興室)</u></p> <p>○ 公益社団法人発明協会が実施する九州地方発明表彰や全国発明表彰への推薦を実施(大分県発明協会)</p>	<p>○登録商標「天領日田げた」を活用し、販路拡大を推進 (商業・サービス業振興課)</p> <p>成果指標</p> <p>○ 県が育成したいちご品種「大分6号(ベリーツ)」の品種登録出願を平成35年度までに海外で2カ国以上行う。(地域農業振興課)</p> <p>(2) 知的財産の権利化に対する支援</p> <p>～略～</p> <p>具体的取組</p> <p>～略～</p> <p>○ 特許チャレンジコンテストの中で、特許案件等を初めて出願した中小企業等を顕彰する部門賞の創設(新産業振興室)</p> <p>○ 公益社団法人発明協会が実施する九州地方発明表彰や全国発明表彰への推薦を実施(大分県発明協会)</p>	<p>(削除)</p> <p>(一部削除)</p> <p>(追加)</p>
--	--	---------------------------------------

<p>○ 補助金採択の審査対象とするため、経営革新加速化支援事業費補助金に係る申請書の記載項目として新たに「知的財産権の状況」を追加（経営創造・金融課）</p> <p>○ <u>県の品種登録</u>の海外における品種登録出願（育成者権の取得） （地域農業振興課）（再掲）</p> <p>成果指標</p> <p>○ 県が育成したいちご品種「大分6号（ベリーツ）」の品種登録出願を令和10年度までに海外で2カ国以上行う。（地域農業振興課）（再掲）</p> <p>第2節 元気を生む知財戦略</p> <p>今後、本県産業が県内にとどまらず、国内市場もしくは海外を相手にさらなる発展をしていくためには、知的財産を適切に活用することで、ブランド力を高め、他地域との差別化を図っていくことが重要です。その対象は、農林水産業、製造業、サービス業、観光産業など多岐にわたります。</p> <p>本県では、関係機関とも連携し、以下の取組を積極的に推進していきます。</p> <p style="text-align: center;">～略～</p>	<p>○ 補助金採択の審査対象とするため、経営革新加速化支援事業費補助金に係る申請書の記載項目として新たに「知的財産権の状況」を追加（経営創造・金融課）</p> <p>○ 海外における品種登録出願（育成者権の取得） （地域農業振興課）（再掲）</p> <p>成果指標</p> <p>○ 県が育成したいちご品種「大分6号（ベリーツ）」の品種登録出願を平成35年度までに海外で2カ国以上行う。（地域農業振興課）（再掲）</p> <p>第2節 活力を生む知財戦略</p> <p>今後、本県産業が県内にとどまらず、国内市場もしくは海外を相手にさらなる発展をしていくためには、知的財産を適切に活用することで、ブランド力を高め、他地域との差別化を図っていくことが重要です。その対象は、農林水産業、製造業、サービス業、観光産業など多岐にわたります。</p> <p>本県では、関係機関とも連携し、以下の取組を積極的に推進していきます。</p> <p style="text-align: center;">～略～</p>	<p>（削除） ※期間中に実施完了し恒久的となるため削除 （一部追加）</p> <p>（一部削除）</p> <p>（一部変更）</p> <p>（変更なし）略</p>
--	--	--

<p>取組方針</p> <p>～略～</p> <p>具体的取組</p> <p>○ 生産者団体、農協等の指導機関、市町村等の行政機関などに対し、地域ブランドづくりのための地理的表示（G I）保護制度の活用とその手法に関する普及啓発の実施（おおいたブランド推進課）</p> <p>○ おおいた豊後牛のリーディングブランド「おおいた和牛」に関する県内外でのPRイベント等による認知度の向上と取扱認定店（小売、飲食、旅館）の拡大（おおいたブランド推進課）</p> <p>○ 戦略品目の設定</p> <p>園芸：白ねぎ こねぎ トマト いちご ピーマン にら 高糖度かんしょ かぼす</p> <p>—— ハウスみかん なし ぶどう キク スイートピー 茶</p> <p>畜産：肉用牛（繁殖・肥育） 乳用牛</p> <p>林業：木材（バイオマス用含む） 乾しいたけ 生しいたけ</p> <p>水産業：養殖ブリ類 養殖ヒラメ 養殖クロマグロ 養殖カキ類 関あじ 関さば タチウオ ハモ</p> <p>——（おおいたブランド推進課）</p>	<p>取組方針</p> <p>～略～</p> <p>具体的取組</p> <p>○ 生産者団体、農協等の指導機関、市町村等の行政機関などに対し、地域ブランドづくりのための地理的表示（G I）保護制度の活用とその手法に関する普及啓発の実施（おおいたブランド推進課）</p> <p>○ 戦略品目の設定</p> <p>園芸：白ねぎ こねぎ トマト いちご ピーマン にら 高糖度かんしょ かぼす</p> <p>ハウスみかん なし ぶどう キク スイートピー 茶</p> <p>畜産：肉用牛（繁殖・肥育） 乳用牛</p> <p>林業：木材（バイオマス用含む） 乾しいたけ 生しいたけ</p> <p>水産業：養殖ブリ類 養殖ヒラメ 養殖クロマグロ 養殖カキ類 関あじ 関さば タチウオ ハモ</p> <p>（おおいたブランド推進課）</p>	<p>(追加)</p> <p>(削除)</p>
---	--	-------------------------

<p>○ 戦略品目に次ぐ品目の育成 —園芸戦略品目ネクスト(大葉 みつば キャベツ さといも キウイ ホオズキ) —特色ある産品(冠地どり 米の恵み(豚)) (おおいたブランド推進課)</p>	<p>○ 戦略品目に次ぐ品目の育成 園芸戦略品目ネクスト(大葉 みつば キャベツ さといも キウイ ホオズキ) 特色ある産品(冠地どり 米の恵み(豚)) (おおいたブランド推進課)</p>	<p>(削除)</p>
<p>○ おおいた豊後牛のリーディングブランド「おおいた和牛」に関する県内外でのPRイベント等の開催、都市部での情報発信拠点である「サポーターショップ」の設置拡大(おおいたブランド推進課)</p>	<p>○ おおいた豊後牛のリーディングブランド「おおいた和牛」に関する県内外でのPRイベント等の開催、都市部での情報発信拠点である「サポーターショップ」の設置拡大(おおいたブランド推進課)</p>	<p>(削除)</p>
<p>○ 県産オリジナルいちご品種「ベリーツ」について、百貨店や果物専門店との連携したフェアの開催やSNSの活用等によるPR、食品業者や飲食店等とタイアップした加工品開発等の実施(おおいたブランド推進課)</p>	<p>○ 県産オリジナルいちご品種「ベリーツ」について、果物専門店との連携やSNSを活用したPR、食品業者や飲食店等とタイアップした加工品開発等の実施(おおいたブランド推進課)</p>	<p>(変更)</p>
<p>○ 県特産品かぼすの果汁等を添加した餌で養殖される「かぼすブリ、かぼす ヒラメ、かぼすヒラマサ、かぼすフグ」のシリーズ化による、かぼす養殖魚の周年出荷体制の構築(おおいたブランド推進課)</p> <p style="text-align: center;">～略～</p>	<p>○ 県特産品かぼすの果汁等を添加した餌で養殖される「かぼすブリ、かぼす ヒラメ、かぼすヒラマサ」のシリーズ化による、かぼす養殖魚の周年出荷体制の構築(おおいたブランド推進課)</p> <p style="text-align: center;">～略～</p>	<p>(一部追加)</p>
<p><u>○ ログマークを使用した各種ノベルティの製作(自然保護推進室)</u></p> <p style="text-align: center;">～略～</p>	<p style="text-align: center;">～略～</p>	<p>(追加)</p>

<p>○ 国際水準GAP認証の取得に向けて、取り組みやすい県版GAPを活用したGAP実践生産者の拡充（地域農業振興課）</p> <p>○ 一次生産者と食品加工企業のマッチング会の開催（工業振興課）</p> <p>○ 一次生産者と食品加工事業者の商品開発の取組を補助事業にて支援 （工業振興課）</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>○ ラグビーワールドカップ2019における県産品販売機会の活用 （商業・サービス業振興課）</p> <p>○ 登録商標「天領日田げた」を活用し、販路拡大を推進 （商業・サービス業振興課）（再掲）</p> <p>○ 旅行会社向けの商談会やパンフレットなどによるおんせん県おおいたロゴを活用した観光プロモーション及び観光関連事業者によるロゴマークの利用 促進（観光・地域振興課）</p>	<p>○ 国際水準GAP認証の取得に向けて、取り組みやすい県版GAPを活用したGAP実践生産者の拡充（地域農業振興課）</p> <p>○ 一次生産者と食品加工企業のマッチング会の開催（工業振興課）</p> <p>○ 一次生産者と食品加工事業者の商品開発の取組を補助事業にて支援 （工業振興課）</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>○ ラグビーワールドカップ2019における県産品販売機会の活用 （商業・サービス業振興課）</p> <p>○ 登録商標「天領日田げた」を活用し、販路拡大を推進 （商業・サービス業振興課）（再掲）</p> <p>○ 旅行会社向けの商談会やパンフレットなどによるおんせん県おおいたロゴを活用した観光プロモーション及び観光関連事業者によるロゴマークの利用 促進（観光・地域振興課）</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
--	--	---

<p>成果指標</p> <p>○ <u>百貨店、商社等のバイヤーを全国から招聘し、県内事業者とのオンライン商談件数を令和10年度までの5年間累計で450件とすることを目指します。(商業・サービス業振興課)</u></p> <p>○ <u>安心安全な農産物等の生産や農業生産の経営改善等を図るGAPに取り組むため、GAP指導人材を育成する研修を5年間累計で5回開催を目指します。</u> <u>(地域農業振興課)</u></p> <p>○ <u>GAPを正しく理解し、取り組むため、GAP理解促進セミナーを5年間累計で5回開催を目指します。(地域農業振興課)</u></p> <p>○ 農林水産業の戦略品目(産出額) 戦略品目別表(別表)</p> <p>(2) 開放特許等の活用促進</p> <p>国内では、日本における開放特許(※)活用の取組が様々な地域で行われています。この開放特許の活用の先駆けとなったのが、神奈川県川崎市の「川崎モデル」です。「川崎モデル(※)」は大成功を収め、現在では、日本の他の自治体をはじめ、国の機関や海外の自治体、マスメディアなども視察に訪れており、各方面の手本となっています。</p>	<p>成果指標</p> <p>○ ターゲット別マッチング商談会での商談件数を平成35年度までの5年間累計で1,200件とすることを目指します。(商業・サービス業振興課)</p> <p>○ 農林水産業の戦略品目(産出額) 戦略品目 (別表)</p> <p>(2) 開放特許等の活用促進</p> <p>国内では、日本における開放特許(※)活用の取組が様々な地域で行われています。この開放特許の活用の先駆けとなったのが、神奈川県川崎市の「川崎モデル」です。「川崎モデル(※)」は大成功を収め、現在では、日本の他の自治体をはじめ、国の機関や海外の自治体、マスメディアなども視察に訪れており、各方面の手本となっています。</p>	<p>(一部変更)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(削除)</p>
--	---	---

<p>本県でも、平成29年度に平成18年度以来11年ぶりに大企業等と中小企業のマッチング会を開催し、中小企業61社の参加を得るなど、一定のニーズがあることが確認できました。また、大学や公設試験研究機関でも、未利用特許の活用に取り組んでいく必要があります。今後も、引き続き、<u>セミナー</u>をはじめとした開放特許等の活用の<u>周知</u>を行っていきます。</p> <p>取組方針</p> <p>○ 県内の大企業等が保有する開放特許等を中小企業に移転する取組を促し、知的財産の効果的な活用につなげます。(新産業振興室)</p> <p>○ 大企業等の開放特許を活用した新製品開発等に向け、大企業等と中小企業のマッチング後の継続支援を行います。(大分県発明協会)</p> <p>○ 県が保有する特許や登録品種について、企業や関係団体への実施許諾を検討し、知的財産の活用を促進します。(農林水産研究指導センター)</p> <p>○ 県内の中小企業や生産者団体のため、大学や公設試験研究機関などの人材、設備、知的財産などの積極的な情報公開を行います。 (農林水産研究指導センター)</p>	<p>本県でも、平成29年度に平成18年度以来11年ぶりに大企業等と中小企業のマッチング会を開催し、中小企業61社の参加を得るなど、一定のニーズがあることが確認できました。また、大学や公設試験研究機関でも、未利用特許の活用に取り組んでいく必要があります。今後も、引き続き、マッチング会をはじめとした開放特許等の活用の取組を行っていきます。</p> <p>取組方針</p> <p>○ 県内の大企業等が保有する開放特許等を中小企業に移転する取組を促し、知的財産の効果的な活用につなげます。(新産業振興室)</p> <p>○ 大企業等の開放特許を活用した新製品開発等に向け、大企業等と中小企業のマッチング後の継続支援を行います。(大分県発明協会)</p> <p>○ 県が保有する特許や登録品種について、企業や関係団体への実施許諾を検討し、知的財産の活用を促進します。(農林水産研究指導センター)</p> <p>○ 県内の中小企業や生産者団体のため、大学や公設試験研究機関などの人材、設備、知的財産などの積極的な情報公開を行います。 (農林水産研究指導センター)</p>	<p>(一部削除・変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
---	--	--

<p>具体的取組</p> <p>○ 大企業等の保有特許に関する説明会や、大企業等と中小企業とのマッチング会の開催（新産業振興室）</p> <p>○ 大企業等と中小企業とのマッチング会における成功事例等の周知 ——（新産業振興室）</p> <p>○ マッチング会終了後、関係機関と連携した大企業と中小企業の間における継続的なサポートの実施（大分県発明協会）</p> <p>○ 企業や関係団体への実施許諾を促進するため、知的財産権の登録状況一覧をHPに掲載してPR（農林水産研究指導センター）</p> <p>（3）海外展開における知財活用の推進</p> <p>～略～</p> <p>取組方針</p> <p>○ 県内事業者それぞれの海外展開の段階に応じた適切な支援が行える体制を整え、事業者ごとの海外戦略に対応した支援を実施します。（商業・サービス業振興課）</p>	<p>具体的取組</p> <p>○ 大企業等の保有特許に関する説明会や、大企業等と中小企業とのマッチング会の開催（新産業振興室）</p> <p>○ 大企業等と中小企業とのマッチング会における成功事例等の周知 （新産業振興室）</p> <p>○ マッチング会終了後、関係機関と連携した大企業と中小企業の間における継続的なサポートの実施（大分県発明協会）</p> <p>○ 企業や関係団体への実施許諾を促進するため、知的財産権の登録状況一覧をHPに掲載してPR（農林水産研究指導センター）</p> <p>（3）海外展開における知財活用の推進</p> <p>～略～</p> <p>取組方針</p> <p>○ 県内事業者それぞれの海外展開の段階に応じた適切な支援が行える体制を整え、事業者ごとの海外戦略に対応した支援を実施します。（商業・サービス業振興課）</p>	<p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>（変更なし）略</p>
--	---	--

<p>○別府竹細工の海外販路開拓の取組をさらに推進します。 （商業・サービス業振興課）</p> <p>～略～</p> <p>具体的取組</p> <p>○ 海外展開に取り組む県内中小企業に対し、知識普及、海外の商談会等への 出展・出品、アドバイザーによる助言等のアフターフォローまでの各ステージにおける取組を包括的に支援（商業・サービス業振興課）</p> <p>○別府竹細工の欧米等をはじめとした海外販路開拓の取組を別府市と連携して支援（商業・サービス業振興課）</p> <p>○国内需要が縮小している下駄について、大分県日田げた組合による日田げたの海外販路の取組を支援（商業・サービス業振興課）</p> <p>～略～</p> <p>成果指標</p> <p>○ 海外向け商談会等への出品企業数を、令和10年度までの5年間累計で500件とすることを目指します。（商業・サービス業振興課）</p>	<p>○ 別府竹細工の海外販路開拓の取組をさらに推進します。 （商業・サービス業振興課）</p> <p>～略～</p> <p>具体的取組</p> <p>○ 海外展開に取り組む県内中小企業に対し、知識普及、海外の商談会等への 出展・出品、アドバイザーによる助言等のアフターフォローまでの各ステージにおける取組を包括的に支援（商業・サービス業振興課）</p> <p>○ 別府竹細工の欧米等をはじめとした海外販路開拓の取組を別府市と連携して支援（商業・サービス業振興課）</p> <p>○ 国内需要が縮小している下駄について、大分県日田げた組合による日田げたの海外販路の取組を支援（商業・サービス業振興課）</p> <p>～略～</p> <p>成果指標</p> <p>○ 海外見本市等への出品企業数を、平成35年度までの5年間累計で500件とすることを目指します。（平成29年度実績：101件）（商業・サービス業振興課）</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(一部変更)</p>
---	---	---

<p>○ 知的財産保護に関するセミナー参加者を年間で30名以上（令和6～10年度までの累計150名）とすることを目指します。</p> <p>（おおいたブランド推進課）</p> <p>第3節 未来創造を促す知財戦略</p> <p>本県において、将来にわたり知的財産活動が継続して行われていくためには、知的財産を創造・活用する人材の育成が必要です。</p> <p>本県では、子どもや若者を中心に、創意・工夫の楽しさに触れる機会を創出し、ものづくりや知的財産に興味をもつ人材を育みます。また、知的財産の普及啓発を通して、県民に対して知的財産の大切さを周知します。</p> <p>（1）子ども、若者の知財教育・創作環境整備の推進</p> <p>学校教育の現場では、情報化社会が進展する中で、ICTを取り入れた授業が日常的に行われるようになっていきます。また、著作権については、小中学生の国語、社会、中学生の技術・家庭の教科等において学び、知的財産そのものについては、中学校の技術分野のうち、コンピューターと情報通信ネットワークの単元で学ぶなど、知的財産に関する学習が行われています。</p> <p>また、本県では、平成22年度から少年少女科学体験スペースO-L a b oを設置し、子ども達に気軽に科学技術に触れられる機会を提供しており、O-L a b oの利用者数は年々増加しています。さらに、県内には10の少年少女発明クラブ（大分、別府、杵築、佐伯、日田、豊後高田、宇佐、国東、中津、由布）があり、</p>	<p>○ 知的財産保護に関するセミナー参加者を年間で30名以上（平成31～35年度までの累計150名）とすることを目指します。</p> <p>（おおいたブランド推進課）</p> <p>第3節 発展を促す知財戦略</p> <p>本県において、将来にわたり知的財産活動が継続して行われていくためには、知的財産を創造・活用する人材の育成が必要です。</p> <p>本県では、子どもや若者を中心に、創意・工夫の楽しさに触れる機会を創出し、ものづくりや知的財産に興味をもつ人材を育みます。また、知的財産の普及啓発を通して、県民に対して知的財産の大切さを周知します。</p> <p>（1）子ども、若者の知財教育・創作環境整備の推進</p> <p>学校教育の現場では、情報化社会が進展する中で、ICTを取り入れた授業が日常的に行われるようになっていきます。また、著作権については、小中学生の国語、社会、中学生の技術・家庭の教科等において学び、知的財産そのものについては、中学校の技術分野のうち、コンピューターと情報通信ネットワークの単元で学ぶなど、知的財産に関する学習が行われています。</p> <p>また、本県では、平成22年度から少年少女科学体験スペースO-L a b oを設置し、子ども達に気軽に科学技術に触れられる機会を提供しており、O-L a b oの利用者数は年々増加しています。さらに、県内には9つの少年少女発明クラブ（大分、別府、杵築、佐伯、日田、豊後高田、宇佐、国東、中津）があり、その数</p>	<p>（一部変更）</p> <p>（一部変更）</p>
--	--	-----------------------------

<p>その数は全国で<u>3</u>番目で、ボランティア指導員の協力の下、創作品の製作などに取り組んでいます。また、産業科学技術センターが実施する科学技術フェアでは、科学技術の発展を担う人材の育成を目的に、小学4～6年生を対象に体験教室などを行っています。</p>	<p>は全国で5番目で、ボランティア指導員の協力の下、創作品の製作などに取り組んでいます。また、産業科学技術センターが実施する科学技術フェアでは、科学技術の発展を担う人材の育成を目的に、小学4～6年生を対象に体験教室などを行っています。</p>	<p>(一部変更)</p>
<p>取組方針</p> <p>～略～</p>	<p>取組方針</p> <p>～略～</p>	<p>(変更なし) 略</p>
<p>具体的取組</p> <p>～略～</p>	<p>具体的取組</p> <p>～略～</p>	<p>(一部変更)</p>
<p>○ 県内全市町村において、小<u>中</u>学生を対象に科学体験の<u>サテライト</u>講座を実施するとともに、中学生を対象とした<u>専門的・先進的</u>科学技術等を学ぶ講座を実施（教育庁）</p>	<p>○ 県内全市町村において、小学生を対象に科学体験の出前講座を実施するとともに、中学生を対象とした「企業・大学等訪問講座」を実施（教育庁）</p>	<p>(一部変更)</p>
<p>○ 大分県発明くふう展の開催（大分県発明協会・新産業振興室・教育庁）</p>	<p>○ 大分県発明くふう展の開催（大分県発明協会・新産業振興室・教育庁）</p>	<p>(一部変更)</p>
<p>○ 科学技術に関するイベントの開催（新産業振興室）</p>	<p>○ 科学技術フェアの開催（新産業振興室）</p>	<p>(一部変更)</p>
<p>○ 少年少女発明クラブの活動及び新規クラブの設立支援（大分県発明協会）</p>	<p>○ 少年少女発明クラブの活動及び新規クラブの設立支援（大分県発明協会）</p>	<p>(一部変更)</p>

<p>○ 県下高校等において、<u>将来の県内産業を担う</u>知財教育の一環として出前授業を開催 (大分県発明協会・新産業振興室)</p> <p>成果指標</p> <p>○ <u>将来の県内産業を担う知財人材育成のため、高校生等への知財に関する出前授業を5年累計で15回開催します。</u>(大分県発明協会・新産業振興室)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校生等向け</td> <td>回</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>出前授業の実施</u> (累計)</p> <p>(2) 社会人の知財学習</p> <p>～略～</p> <p>取組方針</p> <p>～略～</p> <p>具体的取組</p> <p>○ 中小企業者を対象とした職務発明や営業秘密、契約等に関するセミナーの開催(新産業振興室)</p>	項目	単位	R6	R7	R8	R9	R10	高校生等向け	回	3	6	9	12	15	<p>○ 県下高校において、知財教育の一環として出前授業を開催 (大分県発明協会)</p> <p>成果指標</p> <p>○ ICT活用を指導できる教員の割合について、平成35年度に100%とすることを目指します。(教育庁)</p> <p>(2) 社会人の知財学習</p> <p>～略～</p> <p>取組方針</p> <p>～略～</p> <p>具体的取組</p> <p>○ 中小企業者を対象とした職務発明や営業秘密、契約等に関するセミナーの開催(新産業振興室)</p>	<p>(一部変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更なし) 略</p> <p>(削除)</p>
項目	単位	R6	R7	R8	R9	R10										
高校生等向け	回	3	6	9	12	15										

<p>○ 中小企業者を対象としたオープン&クローズ戦略をはじめとした最新のトレンドを取り込んだ企業経営セミナーの開催（新産業振興室）</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>成果指標</p> <p>○ 中小企業者を対象とした知的財産に関するセミナー参加者を1回あたり <u>40</u>名以上（<u>令和6</u>～<u>10</u>年度までの累計 <u>200</u>名）とすることを目指します。（新産業振興室）</p> <p>○ 知的財産保護に関するセミナー参加者を年間で30名以上（<u>令和6</u>～<u>10</u>年度までの累計150名）とすることを目指します。（おおいたブランド推進課）（再掲）</p>	<p>○ 中小企業者を対象としたオープン&クローズ戦略をはじめとした最新のトレンドを取り込んだ企業経営セミナーの開催（新産業振興室）</p> <p style="text-align: center;">～略～</p> <p>成果指標</p> <p>○ 中小企業者を対象とした知的財産に関するセミナー参加者を1回あたり30名以上（平成31～35年度までの累計150名）とすることを目指します。（新産業振興室）</p> <p>○ 知的財産保護に関するセミナー参加者を年間で30名以上（平成31～35年度までの累計150名）とすることを目指します。（おおいたブランド推進課）（再掲）</p>	<p>（変更なし）略</p> <p>（一部変更）</p>
--	--	------------------------------